

## 緊急重点決議

真の地方分権を推進するためには、三位一体の改革を地方六団体が二度にわたって取りまとめた「国庫補助負担金等に関する改革案」に沿って、着実かつ速やかに実現することが、緊要である。

よって政府は、下記事項に十分留意し、改革を実現するよう強く要請する。

### 記

1．平成18年度までに、個人住民税所得割の10%比例税率化により、所得税から住民税へ3兆円規模の税源移譲を確実に実施すること。

その際、個々の住民レベルにおいて実質的な増税とならないよう個人所得課税全体で適切な措置を講じること。

2．税源移譲に当たっては、移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない町村については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

3．地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持するとともに、町村の安定的財政運営に必要な総額を必ず確保すること。

以上決議する。

平成17年11月30日

全国町村長大会